事　務　連　絡
平成 30 年 8 月 7 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人　全国建設業協会
事業部

官庁営繕事業における BIM ガイドラインの改定等について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省大臣官房官庁営繕部より、「官庁営繕事業における BIM モデルの作成及び利用に関するガイドライン」の改定並びに「BIM 適用事業における成果品作成の手引き(案)」を作成した旨の情報提供がありました。

これらの改定は、先般、建設現場の生産性向上を図る i-Construction を建築分野にも拡大する方針とともに、本年度の官庁営繕工事における施工 BIM 等の施工合理化技術の活用の試行、BIM ガイドラインの改定等について閣議決定（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定「未来投資戦略 2018」）されたことを受けて行われたもので、平成 30 年 8 月 1 日以降に公告する官庁営繕事業に係る設計業務又は工事のうち、発注者の指定又は受注者からの技術提案等により BIM モデルの作成及び利用を行うこととした事業において、発注者が BIM モデルを成果品として提出することを指定した場合又は受注者からの技術提案等に基づき BIM モデルが提出されることが契約図書に反映された場合に適用されることとなっております。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に周知賜りますようお願い申し上げます。

以上

（ご参考）
〇国土交通省 HP
http://www.mlit.go.jp/report/press/eizen06_hh_000030.html

【担当】事業部　下永吉
TEL：03-3551-9396
FAX：03-3555-3218
E-mail：jigyo@zenken-net.or.jp